

# 日本NP教育大学院協議会の定める「診療看護師 (NP) に必要とされる7つの能力 (コンピテンシー)」

草間朋子・小野美喜

日本NP教育大学院協議会

2008年に本邦での診療看護師 (NP) 教育がスタートし、12年が経過しました。

この間に、500名近い診療看護師 (NP) = 日本NP教育大学院協議会が認定した修士課程を修了し、同協議会が実施するNP資格認定試験に合格した者=が誕生し、毎年、その数は増加しております。

日本NP教育大学院協議会 (以下、NP協議会という) の「10年間の歩み」については、すでに日本NP学会誌に報告しております。

12年が経過した今、医療に関する技術が目まぐるしく発展・進化する中で、当初設定した診療看護師 (NP) の養成課程のカリキュラムが時代・社会のニーズを反映したものであるかどうかを見直す時期ではないかと考えております。

NP協議会は、養成教育開始に先立ち基準となるカリキュラムを設定するにあたり、「診療看護師 (NP) に必要とされる能力 (コンピテンシー)」として表1に示す7つの能力を設定しました。この診療看護師 (NP) に必要とされる能力は、①ICN (国際看護師協会) の Nurse Practitioner の定義や Nurse Practitioner に関するさまざまな文献を詳細に検討した結果、②診療看護

師 (NP) 教育にあたる教員達のアメリカでの研修 (アメリカでの Nurse Practitioner の養成教育, Nurse Practitioner の実践活動などを経験するために12人の教員がそれぞれ約1か月程度の研修を行った) を通して入手した情報などを総合的に検討し設定しました。さらに設定した診療看護師 (NP) の能力に関してNONPF (The National Organization of Nurse Practitioner Faculties) の関係者のコメントをいただきました。これを、2008年10月に設置したNP協議会 (当初は日本NP連絡会と呼んでいた) で「診療看護師 (NP) に必要とされる7つ能力」として正式に決定しました。

患者にとって最も身近な存在であり、患者に係る多くの情報を把握・評価している看護職の医療における役割は、患者の「症状マネジメント」であると考えております。診療看護師 (NP) は、的確なアセスメントを実施し、その結果に基づく必要な医療的処置も行いながら、患者の「症状マネジメント」を通してQOLを向上するための役割・業務を、「いつでも」「どこでも」「だれにでも」自律して、効果的かつ公平にタイムリーに実施でき、「チーム医療のキーパーソン」「地域医療のゲートキーパー」として貢献できることをめざしています。

7つの能力のうちの診療看護師 (NP) の裁量権・業務の拡大に関連した診療に直接係る2つの能力「①包括的健康アセスメント能力」、および、「②医療的処置マネジメント能力」、の表現には細心の注意を払いました。「診断」「処方」「治療」などは、医師法17条に抵触する可能性があるからです。

診療看護師 (NP) に必要とされる能力として7つのうち、2年間という時間的制約のある大学院でのカリキュラムでは、看護基礎教育では系統的に行われていない①と②の能力を重点的に強化することとしておりま

表1 診療看護師 (NP) に必要とされる7つの能力 (コンピテンシー)

①	包括的な健康アセスメント能力
②	医療的処置マネジメント能力
③	熟練した看護実践能力
④	看護管理能力
⑤	チームワーク・協働能力
⑥	医療・保健・福祉システムの活用・開発能力
⑦	倫理的意思決定能力

す。①および②の能力の強化により、自律的な判断に基づいて患者の個別性を重視した「症状マネジメント」がタイムリーに実施できると考え、それらに必要な3P（Physical Assessment, Pharmacology, Pathophysiology）の知識・技術の修得を中心としたカリキュラムを設定しております。看護職としての臨地経験5年以上を診療看護師（NP）課程への入学要件にしており、看護に係る実践能力（③～⑦の能力）の向上は、大学院修士課程での選択科目や実習等を履修する中で自己研鑽を通して行うこととしております。看護の基盤とされる5つの能力や、看護職としてのコミュニケーションスキルやコンサルテーションスキルは、自己研鑽を通してさらに磨きがかかることを期待しています。さらに診療看護師（NP）養成は大学院修士課程で行われますので、必須科目である修士論文（あるいは課題研究）の作成過程を通して、研究に関する能力の修得ができるようにしております。

大学院課程では、診療に関する知識・技術の修得だけではなく、診療看護師（NP）としての態度・姿勢の醸成も重要です。診療看護師（NP）の養成教育のスタートに係らせていただいた教員の一人として、修了した学生には、患者・家族はもちろんのこと、チームの仲間からも信頼される診療看護師（NP）であるために「自律」「謙虚」「感謝」を忘れてはいけないことを、再三伝えてきました。チーム医療のキーパーソン、地域医療のゲートキーパーであるためには、とくに「謙虚」な姿勢が大切ですが、常に意識していないと「謙虚」であり続けることは難しいのが「人の性」であると思っています。

2008年に決定した「診療看護師（NP）に必要とされる7つの能力」は、診療看護師（NP）の今後の活動

も見据えたものであり、現時点でも変更の必要はないと考えております。NP協議会は、これら7つの能力、および、「自律」「謙虚」「感謝」の態度を備えた診療看護師（NP）を今後も継続して社会に輩出してまいります。

この機会に、図に示す診療看護師（NP）のマークの決定までの過程を説明しておきます。

NP資格認定試験合格者には、図1に示すマークのバッチを渡しております。診療看護師（NP）を社会に知っていただくためには、このバッチを常に着用し、診療看護師（NP）の普及に努めていただこうと考えています。

作成にあたりましては、大分県立芸術短期大学美術学科の教職員・学生のみなさんからたくさんのロゴマークの応募をいただき、その中から2つを選択し、当時の理事会で図に示すロゴマークに決定しました。応募頂いた学生から「npの文字で「心臓」と「こころ」を表現しました」とのメッセージが付けられていました。包括的に健康をアセスメントし、自律的な判断に基づいた症状マネジメントを実施する診療看護師（NP）を象徴しているのではないのでしょうか。診療看護師（NP）にはバッチをつける責任を自覚し、社会に貢献していただきたいと考えております。



図1 診療看護師（NP）のロゴマーク